## 10年後のビジョン ー目指すべき国の姿ー

# 『再び、誇りの持てる国へ』

2007年5月 社団法人 関西経済同友会 調査企画部会

## <目次>

提言要約

はじめに	• • • • 1
提言	
1. 誇りと志	3
2. 成熟と調和	• • • • 7
3. 美と絆	• • • • • 11
4. 関西州と大阪都	• • • • 14
参考	
参考資料	• • • • 18
参考文献	• • • • 23
調査企画部会活動状況	• • • • 25
平成18年度 調査企画部会名簿	26

### 10年後のビジョン -目指すべき国の姿- 「再び、誇りの持てる国へ」

### はじめに ~子供たちに守り伝えたいもの~

私たちには、未来の子供たちへと、守り伝えたい大切なものがある。 それは、美しい日本と日本人の心であり、平和な国際社会と豊かな地球 である。こうした価値あるものの喪失は、私たちの目に触れにくいとこ ろで徐々にかつ確実に進行している。

私たちは、子供たちの将来にも目をやり、価値あるものを守り伝える 取り組みを始めるべきである。その第一歩は、国民全体が、将来に対す る危機感を共有することであり、そして新しい日本のビジョンをしっか りと思い描くことである。

### 誇りと志

今、日本は国家の存亡に関わる大きな課題に直面している。 こうした課題の根本には、私たち日本人の心から、誇りや志が 失われつつあることが存在する。

私たちは、先達が守り伝えてくれた日本の価値に誇りを持ち、 何かを成し遂げようとする志を取り戻し、国難に挑まなければ ならない。

#### 1-1 国民が誇りを持てる国家

#### 自主憲法の制定

- 失われつつある誇りと志を取り戻すため、私たちの手により新たな憲法を制定すべき。
- -前文に、現行憲法に述べられている主権在民や恒久平和を願うことに加え、誇るべき 歴史や伝統、和を重んじる精神性など、日本と日本人のあり様を記述する。
- -第9条1項を存続させ平和主義を貫き、2項を全面的に改め自衛軍の保持と国際貢献 活動を明文化する。

### 1-2 自分の国は自分で守る国家

#### 日米同盟の強化

- ・外交・安全保障の基軸として日米同盟を堅持し、相応のパートナーとしての役割を果たすべき。 -集団的自衛権を確立することで、今後の日米同盟をより強固なものとする。
- 独立国家として、自国を守るための相応の軍事力を保持する。

#### 1-3 世界のために汗をかく国家

#### 国連安保理常任理事国入り

- 国連安保理の常任理事国に加わり、世界の平和と安定に貢献すべき。
- -責任ある大国として、世界の国々から「顔の見える」、「意義のある」、「時宜に適った」 国際貢献を行なう。
- -国際社会の平和と安定に、いかに貢献できるのかを主張し、理解国を増やす。

### 美と絆

かつてのような美しい日本を取り戻すためには、日本人が、その 根底に受け継いできた美意識を呼び覚まし、自らの美しさを再生 していけるような教育の改革が必要である。さらに、美しい日本と 日本人の再生には、家族の絆に加え、地域のつながりを取り戻す ための、コミュニティの再生が必要である。こうした取り組みにより、 美しい日本人が支える美しい国づくりを行なう必要がある。

#### 3-1 美しい道徳を掲げる国家

#### 現代版教育勅語の制定

- ・日本人が本来有する美徳を取り戻すため、かつての教育勅語の良い面とグローバル時代に生き る日本人として備えておくべき精神性を含めた徳目集を「現代版教育勅語」として制定すべき。
- ・全ての教育を学校に押し付けるのではなく、家庭や地域など社会全体で子供たちに道徳を徹底 的に教え込み、次代を担う美しい日本人を育てるべき。

#### 3-2 自助と共助の精神を回復する国家

#### 地域社会の要を回復

- ・地域コミュニティを再生するため、それぞれの地域の中核となるものをつくる必要があり、その1 つとして寺社を見直すべき。地域独自の伝統文化を継承し、祖先崇拝の心や郷土愛の涵養を図 り、家族や地域の絆の再生につなげるべき
- ・地域コミュニティを発展させるため、NPOなどの団体を積極的に支援育成し、地域住民が主体 となった街づくりを進めるべき。

## 成熟と調和

#### 2-1 地球を癒す国家

すでに経済的成功を収めた日本は、直の豊かさを実感できる成 熟国家を目指すべきである。世界に類例のない先導的モデルとし ての日本は、国際社会との調和を図るとともに、活力ある社会を 維持することにより、アジアを中心とした世界の国々から信頼され る国を目指す。

#### 自然とともに生きる

・自然と共生する持続可能な社会を実現するとともに、新しい社会モデルを世界に拡げ、地球 環境の負荷軽減を国際社会全体の取り組みへと発展させるべき。

#### 新エネルギーフロンティアの創造

- ・技術先進国として国を挙げて新エネルギーの開発を行い、その利用を優先すべき。
- ・途上国に対する技術供与等のODAを積極的に行なうことにより、世界規模での新エネルギー の利用促進に取り組む。

#### 2-2 世界をソフトに変革する国家

#### 日本のソフトパワーを拡げる

- ・各国の人々が、日本人の精神性や考え方を理解することで、より良い国際社会を実現すべき。 -日本文化と日本人が有するソフトパワーとしての精神性を広く浸透させる。
- −環境・省エネ技術など、産業力や技術力を活かした幅広い分野でのソフトパワーを発揮し、 国際社会の発展に寄与する。
- ・成熟国家としての多様なソフトパワーを拡げていくことにより、国際社会が抱える課題の解決を 先導すべき。

#### 2-3 活力出づる国家

#### ニュージャパニーズドリームの実現

- ・成熟国家として、持続的な発展を維持するため、「世界一」を目指せる環境を整えることにより、 社会の活力を創出すべき。
- -技術立国として、才能あふれる若者が最先端の研究開発に挑戦できる環境を整備する。 -世界中から挑戦意欲と高い能力のある若者が集う国を目指す。

### 関西州と大阪都

「関西州」は、現在の近畿2府4県を中心とした地域を一つの行政単位とする。内 政に関し、従来の国と同程度の権限を持つ州政府と、政令指定都市並みの権限を持 つ人口40万人程度の基礎自治体の二層構造とする。

大阪市と周辺市町村との合併を進め、「関西州」の産業・経済の中心的な役割を担 う特別な基礎自治体として「大阪都」を設立する。一方、政治と行政の中心となる州 都は、歴史的背景、都市としての風格、世界的な知名度を兼ね備えた「京都」とする。 「関西州」は、経済、環境、文化の三要素のバランスを図り、東京とは異なる価値あ る地域として発展する。

#### 4-2 地球環境保全の鑑:京滋 (京都·滋賀)

#### 環境リーディング・クラスターの形成

- ・産官学が一体となった環境リーディング・クラスターを 形成し、地球環境保全の先進的圏域を目指すべき。 -京都に環境省と地球環境に関する国際機関を誘致し、
- 世界に向けた情報発信を行なう。

#### 水資源ODA

- 水資源保全国際協力活動(水資源ODA)に取り組み、 水資源保全に関するさまざまな支援を行なうべき。
- 4-3 伝統と文化の弧:京奈和 (京都·奈良·和歌山)

#### 伝統と革新の圏域

- •「京奈和」圏域を日本の伝統や文化継承の中心的な役 割を担う「文化首都」と位置づけ、文化庁を「文化省」に 昇格させた上で設置し、質の高い文化行政を行うべき。
- 「京奈和」は伝統文化を伝承するのみならず、その新たな 価値を見出し、新産業へと革新する圏域を目指すべき。



#### 4-1 技術と知恵の泉:阪神 (大阪・兵庫)

#### 先端産業の創出圏域

- ・国内外からの投資を呼び込めるよう、世界で最も 開かれたエリアを実現すべき。
- 最先端産業を「阪神」に集積させるため、「世界の知」 を呼び込むに相応しい環境を整備すべき。

### はじめに ~子供たちに守り伝えたいもの~

日本は、戦後の荒廃の中から立ち上がり、「東洋の奇跡」と称される高度成長を成し遂げ、世界第2位の経済大国となった。今や、諸外国からも羨望される経済的な豊かさを実現したものの、多くの日本人は、真の豊かさを実感できていないばかりか、将来に対する漠たる不安の中にいる。

日本のこれまでの経済成長を支えてきた中央集権の官僚主導型システムは、グローバル化の進展など急速な環境変化に対応できず、弊害を生じている。それは、巨額の財政赤字であり、東京への一極集中と地方の疲弊であり、少子高齢化と人口減少が進む中での社会保障制度の持続性に対する大きな不信である。また、経済成長がもたらした物質的な豊かさと、戦前の持つ良い面をも否定する教育とが相俟って、日本人の精神性に変化を生じさせている。家族や地域のつながりが薄れ、ただ個人の自由が幅を利かせており、他者や公への配慮と関心を失った人々が、政官民を問わず倫理観を欠いた不祥事を引き起こしている。

本来、私たち日本人は、豊かさと厳しさの両面を持つ自然に対する感謝と畏敬の念を併せ持ち、四季折々の変化によって育まれた特有の美意識や感性を有している。また、自然の森羅万象に神の存在を感じる多神教的な考え方を基礎に、和を重んじる心根を有する国民である。

こうした日本人が創り上げる社会は、互いに配慮し合う、自助と共助の精神にあるれるものであったが、現在の日本においては、相互の信頼関係が薄れており、人々が明るい未来を思い描くことは困難である。日本がこのままの道を辿った先に、亡国の未来がある訳ではなかろうが、瑞穂の国があるとも思えない。私たちは、美しい日本と日本人を後世に守り伝えることができるのだろうか。

私たちが、将来への不安を感じることなく真の豊かさを実感するためには、相互の信頼関係に基づく国際社会の平和と安定が大前提となる。現在の経済的な繁栄も、戦後日本が平和国家としての道を歩むことを決意し、世界の平和と安定に対する相応の貢献により、国際社会との厚い信頼関係を築いてきた上に成り立っている。

しかし今、世界の情勢は大きく変化しており、軍備の拡張や核開発を進める近隣諸 国、世界中で横行するテロリズム、民族や宗教的な対立から続発する地域紛争など、 新たな「不安定な時代」へと進んでいる。そして、こうした問題の抑止力として期待 される国際連合は、力の限界を露呈し機能不全に陥っている。

かつて「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持 しようと決意した」日本が描く理想の国際社会は、戦後60年を経た今も実現される ことのない理想に過ぎず、「不安定化する世界」こそが私たちの生きる現実である。

こうした現実に対峙せざるを得ない今、地政学上のリスクの高い北東アジアに位置する日本は、これまでの一国平和主義を唱え続けることだけで自国と自国民を守ることができるのだろうか。また、世界の平和と安定に自ら責任ある役割を担わずして、将来の世代へと平和な日本と世界を守り伝えることができるのだろうか。

こうした日本と世界の平和や繁栄は、すべて地球という惑星の存在の上に成り立つものである。しかし現実には、46億年と言われる地球の歴史の中で、ほんのわずかな時間しか存在していない私たち人類が、地球に対し過度な負担をかけ続けている。地球規模で温暖化ガスの排出削減が声高に叫ばれるものの、日本自身も含め京都議定書による削減目標の達成は不確実であり、その枠組みに与しない大国も存在する。その中には、かつての日本と同様に、環境との調和を図ることよりも自国経済の高度成長を優先するかのような国もあり、地球そのものの持続性が損なわれつつある。

この状況を放置することは、人類全体にとって取り返しのつかない結末につながる おそれがあり、そもそもの価値観や生活様式を転換する必要がある。その際、自然の 中で「生かされている」と感じながら自然と共生してきた日本人特有の考え方や、技 術立国である日本が有する高い環境技術を活かし、国際社会に対し大いに貢献できる ことがあるだろう。私たちは、地球そのものの危機を乗り越え、水と緑にあふれる美 しい地球を後世へと守り伝えることができるのだろうか。

私たちには、未来の子供たちへと守り伝えたい大切なものがある。それは、美しい日本と日本人の心であり、平和な国際社会と豊かな地球である。こうした価値あるものの喪失は、急激に進むものではないが、私たちの目に触れにくいところで徐々にかつ確実に進行している。厳しい構造改革を経て、経済の先行きに明るさが見えるようになった今、子供たちの将来にも目をやり、価値あるものを守り伝える取り組みを始めるべきである。その第一歩は、国民全体が、将来に対する危機感を共有することであり、そして新しい日本のビジョンをしっかりと思い描くことである。

### 国家像 その1 『誇りと志』

私たちの先達は、幾多の国難を乗り越え、日本という国家とその歴史や伝統、文化、さらに日本人が有する精神性といった価値あるものを現在まで守り伝えてきた。この原動力は、日本人としての誇りであり、祖国を守り後世に伝えなければならないという強い志であった。

江戸末期、黒船に代表される西欧列強によりもたらされた国難に際し、薩長土肥を中心とする諸藩の武士たちが、愛国の志士として立ち上がった。彼らは、世界に稀なる無血革命と言われる明治維新を成し遂げ、日本が近代国家へと移行する道を開いた。また、戦後日本は、焦土に等しき荒廃の中から、高度経済成長を実現し国難を脱した。多くの国民が、新たな日本を築こうとする気概を持ち勤勉さを発揮し、政治家や官僚、企業家など社会のリーダー層が、高い志を持ち自らの務めを果たした結果である。

近代日本は、こうした二度の国難を乗り切り、国際社会の中で経済大国としての地位を確かなものとした。しかしながら、豊かな生活を目指し経済成長を優先してきたことに加え、戦前の持つ良い面に対しても否定的な教育が長く続けられてきたことにより、現代を生きる私たちは、先達が有していた日本の価値あるものを守り抜くという気概や精神的な強さを失いつつある。特に90年代以降、日本は、グローバル競争に勝ち残るための構造改革に必死に取り組んだ。その結果、経済は立ち直ってきたが、競争至上主義や株主至上主義に傾き、私たちが保ってきた日本的な良さを失い、日本人としての誇りや志が希薄になった面も否定できない。

今、日本は、国家の存亡に関わる大きな課題に直面している。国際社会との関わりにおいては、領土問題などの根本的な解決の見通しが立っておらず、拉致被害という主権侵害の状態も続いている。また、不安定化を極める国際社会の中で、自国と自国民の生命や財産を守るための十分な能力を持たず、国際社会の平和と安定に対する責任ある貢献を果たすこともできない。国内においては、先進国の中で突出した規模の長期債務を抱え、少子高齢化と人口減少が進行する中で、国家財政の持続性が問題視されている。将来への不安を抱える国民が多く存在し、社会の不安定さが増大する状況にあっても、「省益あって国益なし」と揶揄される官僚、行き過ぎた利益至上主義に走る企業経営者も散見される。社会のリーダーたるべき人々も含めた私たち日本人の心から、自国に対する誇りや自らの本分を果たそうとする志が失われつつあることが、こうした課題の根本に存在しているのではないか。

今、近代以降の第三の国難に対峙している私たちは、受け継いできた価値あるものを後世に守り伝えることができるのか、その分水嶺に立たされている。グローバル化が加速する中、この国難を克服し、新たな日本を築くためには、祖国のことを憂い、身を挺して未来を切り拓く平成の志士の存在が不可欠であり、私たち一人ひとりが、次の世代に先送りすることなく解決するという気概を持たねばならない。先達が守り伝えてくれた日本の価値に誇りを持ち、何かを成し遂げようとする志を取り戻し、国難に挑まなければならない。それが出発点である。

### 1-1 国民が誇りを持てる国家

### 自主憲法の制定

憲法は、国のあり方を示す根幹であり、本来、国家の基本姿勢や根本構造を、また、 積み重ねてきた歴史、築き上げてきた文化や伝統といった国柄を表すべきものである。 国民は、それぞれの憲法を拠り所として、目指すべき国家像を実現するための努力を 惜しまず、そうした過程を通じ、母国に対する誇りや国を愛する心が育まれるもので ある。

現行憲法は、主権在民や基本的人権の尊重といった戦後日本にとっての新しい価値を定着させるとともに、平和の維持と日本経済の成長にも大きく貢献した。しかしながら、私たちが誇りとすべき悠久の歴史や文化、日本人の精神性やそれを育んだ豊かな自然や風土などのすばらしさを十分に表現できているのか、また、日本人が、日本らしさを感じ自国に対する誇りを抱くとともに、憲法が目指す国のあり方を実現するため、何かを成し遂げようとする志を持つことにつながっているのか、という点では疑問が残る。

戦後60年を経た今日の日本は、軍事力を増強する周辺国に対し、自国と自国民の生命や財産を守るための十分な能力を有しているとは言い難い。さらに、広く国際社会の平和と安定に関し、「普通の国」として他国と同様の貢献を果たすことができていない。不安定さを増す国際社会の中で、その平和と安定に関し主体的な貢献をできない母国の現状に、日本人としての誇りや自信を抱くことは難しいのではないか。

こうした状況に対し、近年の国際社会の環境変化を踏まえ、また、**時間の経過の中で失われつつある日本人の誇りと志を取り戻すため、私たちの手により新たな憲法を制定すべきである**。憲法の策定は、今後の日本の方向性を定める作業であり、多くの日本人が自国に対する誇りを持てる新たな国づくりの契機となるものである。

新憲法の制定にあたり、**前文には、現行憲法に述べられている主権在民や恒久平和を願うことに加え、誇るべき歴史や伝統、和を重んじる精神性など日本と日本人のあり様を記述すべきである。**各国憲法の前文には、それぞれの国柄が表されており、例えばアメリカ合衆国憲法には、「正義を樹立」、「自由の恵沢を確保」といった文言により、自由と民主主義に価値を置くアメリカのあり様が示されている。憲法の顔にあたる前文に、私たちが読んで日本らしさを感じることができ、日本人としての誇りを持てるような日本の国柄を表現すべきである。

また、日本の防衛と国際社会の平和維持への十分な貢献を行えるようにするため、第9条についても改めるべきである。1項を存続させ平和主義を貫くと同時に、2項を全面的に改め、自衛軍の保持と自衛軍による国際貢献活動を行なうことを明文化すべきである。世界の平和を維持するためには、国際社会の連携による不断の努力が不可欠である。私たちは現行憲法を改め、自国の平和に責任を持ち、さらに国際平和の維持に積極的に貢献することにより、誇りを持てるようにすべきである。

### 1-2 自分の国は自分で守る国家

### 日米同盟の強化

戦後の日本は、自ら平和国家としての道を歩み、米国による安全保障面での庇護のもと、周辺地域の平和と安定が保たれる中で経済成長を遂げた。これまでの日本は、日米安全保障体制下で最小限の防衛力の整備しか必要としてこなかった。

しかし今、日本を取り巻く安全保障環境は大きく変化している。日本周辺には、核やミサイル開発を推し進める北朝鮮、毎年2桁以上の伸び率で軍事費を増大させる中国が存在し、地政学上のリスクが高まっている。さらに、民族や宗教の対立による地域紛争の増加やテロリズムの頻発という世界情勢の変化に対応し、米国は世界規模の軍備再編に着手しており、東アジア地域における相対的なプレゼンス低下が懸念されている。

**こうした状況下で日本がとるべき道は、外交・安全保障の基軸として、日米同盟を堅持することである**。日米両国は、自由と民主主義という共通の価値観と、アジア・太平洋地域の安定と繁栄の確保、市場経済の理念や体制の推進といった共通の利益を有しており、これらを維持するために日米同盟が果たす役割は非常に大きい。不安定さを増すこの地域においては、これまで以上に日米両国の協調が必要とされており、日本は、米国に依存するばかりではなく、相応のパートナーとしての役割を果たすことが求められている。

そのためには、第一に、日本は集団的自衛権を確立することで、今後の日米同盟をより強固なものとしなければならない。現在の日本では、集団的自衛権は「保有するものの行使できない」という解釈がなされ、日米同盟が実態上片務的なものとなっているが、国連憲章51条では、国家が「個別的又は集団的自衛の固有の権利を有する」と定められており、日本の現行解釈は国際常識からかけ離れたものとなっている。集団的自衛権の行使は、単なる相手国の支援にとどまらず、相互の防衛能力の維持につながるものであり、自国を守るために必要な能力として、早期に確立されるべきである。

第二に、日本は独立国家として、自国を守るための相応の軍事力を保持すべきである。自国の防衛能力向上のため、ミサイル防衛システムの早期導入や情報収集能力の向上を図るとともに、米軍と自衛隊との相互運用の強化や次世代兵器の日米共同開発など、防衛面での相互協力を推進すべきである。

日本は米国との同盟関係の強化を図り、自国の安全を確保し、さらにアジア・太平洋地域の平和と安定に積極的な貢献を果たすべきである。自分の国を自分で守り、地域全体に貢献する志を持つことで、自国に対する誇りを取り戻すべきである。

### 1-3 世界のために汗をかく国家

### 国連安保理常任理事国入り

戦後60年、日本は平和を希求する国家として、さまざまな活動を行ってきた。特に、途上国支援や軍縮などの分野において多大な貢献を果たし、国際社会から一定の評価を得ている。また、湾岸戦争時の国際社会からの強い批判を教訓として、その後のペルシャ湾への掃海艇派遣、カンボジア、アフガニスタンやイラクの復興支援など、人的貢献についても活動領域を拡大してきた。しかしながら、各国からの十分な理解と支持を得ることができず、国連安全保障理事会の常任理事国入りは果たせていない。

現在の国際社会は、相次ぐ地域紛争やテロリズムの横行、大量破壊兵器やミサイルの拡散など、新たな脅威に直面し不安定化しており、日本はその国力と能力に応じた貢献を求められている。それは、平和国家としての60年の実績を活かし、国際社会の調和を実現することである。日本は、こうした活動にふさわしい権能を備える必要があり、加盟国に法的拘束力を発揮できる唯一の機関である国連安保理の常任理事国に加わり、世界の平和と安定に貢献すべきである。

日本が常任理事国入りを果たすには、第一に、責任ある大国として、これまでに培ってきた能力と経験を活かしながら、世界の国々から「顔の見える」、「意義のある」、「時宜に適った」国際貢献を行なう必要がある。具体的には、世界唯一の被爆国として、核兵器の不拡散における主導的役割を担うとともに、国際紛争に際しては、国連平和維持隊の本体業務への参加はもとより、警護活動や治安維持活動など、従来にも増して踏み込んだ貢献を果たし、各国の理解を深める努力が求められている。

第二に、不安定さを増す国際社会の中で、日本がいかに平和と安定に貢献できるのかを主張していくことで、常任理事国入りについての理解国を増やす努力が必要である。戦後の平和国家としての歩みに対する正当な評価を受け、さらに親日国を増やしていくには、まず、後述するようなソフトパワーの発揮により、国際社会の平和と安定の実現を図るべきである。経済分野における相互依存関係の強化を図るとともに、環境問題の解決や災害復興分野での日本のリーダーシップの確立に取り組まなければならない。

日本が、世界の平和と安定を実現するという強い意志を持ち、国連安保理の常任理 事国として主体的に行動することは、国際社会の発展に大いに貢献することであり、 その結果として、世界各国からの信頼と尊敬を獲得するとともに、私たち日本人が誇 りを取り戻すことにもつながるものである。

### 国家像 その2 『成熟と調和』

戦後日本は、目覚しい高度成長を成し遂げ、世界第2位の経済大国となった。しかしながら、効率性や合理性ばかりを重視してきたために、多くのものを失ったこともまた事実である。私たちは、経済成長の果実を享受する裏側で、日本人の豊かな感性を育んできた自然を破壊し、地球環境に対して大きな負荷をかけ続けている。さらに、日本の長い歴史や過去から守り伝えられてきた固有の文化や伝統といった価値への関心を薄れさせている。

現在の日本は、物質的に豊かな生活は実現されたが、暮らしやすい社会が実現されたとは言いがたく、英国エコノミスト誌による「暮らしやすい国ランキング」においても17位に過ぎない。私たちは、これまで、経済成長を一大目標とし、日本の発展に懸命に取り組んできたが、未だ真の豊かさを実感できる社会を実現できていない。

また、競争が激化するグローバル経済の中で、今後、日本がこれまでと同様の地位を占めることは難しくなっている。すでに人口減少のトレンドにあり、労働力人口の急減も確実視されている日本が、爆発的な経済成長を遂げるBRICsに代表される新興国との国際競争の中で、経済規模の観点から比較した相対的な地位を低下させることは避けられない。

こうした状況下で、**私たちが目指すべき国のあり方を考えるとき、第一に、成長から成熟へと価値観を転換していくことが必要である**。具体的には、自然との共生、環境との調和をキーワードに持続可能な循環型社会を実現し、成長一辺倒の量的拡大型社会から、質的充実を目指す成熟国家モデルを構築することである。

第二に、成熟国家としての日本は、優れた技術や豊かな経験の蓄積を基に、アジアを中心とする国際社会との調和を図り、世界の発展に主体的に貢献すべきである。環境技術や省エネルギー技術を世界へと移転することにより、地球環境問題の解決に中心的役割を果たし、少子高齢化への対応など先進国が抱える社会問題に関しても、先に経験した国として知恵の部分での貢献が可能である。

第三に、成熟国家としての持続的な発展を維持するため、活力に満ちた社会を保た ねばならない。世界に開かれた国として、多くの人々が自由に訪れ活躍できる環境を 整え、人々の交流の中から、幅広い分野でのイノベーションを生み出すべきである。 日本人に限らず多くの人々が夢や希望を抱き、それを実現できる社会を維持しなけれ ばならない。

すでに経済的な成功を収めた日本が目指すべきは、真の豊かさを実感できる成熟国家である。世界に類例のない先導的モデルとしての日本は、国際社会との調和を図るとともに、活力ある社会を維持することにより、世界の国々から信頼される国を目指す。

### 2-1 地球を癒す国家

### 自然とともに生きる

日本人は、豊かな自然の恵みへの感謝とともに、その脅威に対する畏怖の念を抱き、さまざまなものの中に「神」を見出し崇拝してきた。自然を敬い大切にする日本人の生き方には、自然を征服の対象とする西洋文明に対し、自然と共生する考え方が根付いている。例えば、西洋の石造りの建築物とは異なり、日本の木と土による建物は、いずれ自然に還ることを想定しており、それは万物流転の自然の摂理に適うものである。

こうした自然と共生する考え方は、多くの外国人にも理解され始めている。例えば LOHAS (Lifestyles Of Health And Sustainability) には自然と共生する思想 が影響を与えており、自然やモノに対する畏怖や感謝の気持ちとしての「もったいない(MOTTAINAI)」は、普遍性を有する価値観として、日本から世界に向けて発信されている。

成熟国家たる日本は、世界の先陣を切って、自然と共生する持続可能な社会を実現すべきである。国家目標として自然との共生を掲げ、政策として取り組み実現することにより、地球に優しい国づくりを行うべきである。さらに、こうした新しい社会モデルを世界に拡げることにより、地球環境に対する負荷軽減を国際社会全体の取り組みへと発展させるべきである。

### 新エネルギーフロンティアの創造

今日、人類はその経済活動により地球の自浄能力を超える環境負荷を与えており、地球そのものの持続性が損なわれつつある。世界のエネルギー消費量は、2030年には2004年との比較で1.6倍となり、温暖化ガスの増加がもたらす気温上昇により、海水面の上昇や生態系への深刻な影響などが懸念されている。当面は温暖化ガスを排出しない原子力エネルギーの利用を図りつつ、中長期的には環境負荷が小さく、永続的な利用が可能な太陽光発電などの新エネルギーの開発普及を図ることが、国際社会の課題となっている。

日本の太陽光による発電容量は世界第2位で、風力や太陽熱利用なども含めた再生可能エネルギーの導入が着実に進んでいる。また、太陽電池の生産量は世界一で、自動車のハイブリッド技術や燃料電池技術の分野でも世界をリードする立場にある。今後の日本は、技術先進国として国を挙げて新エネルギーの開発を行い、その利用を優先すべきである。

このためには、研究開発の促進と導入支援のための税制等を整備する必要があり、また、コスト負担の増加に対する国民の理解を得、全消費エネルギーの1%にとどまっている新エネルギー利用を拡大していかなければならない。さらに、途上国に対する技術供与等のODAを積極的に実施することにより、世界規模での新エネルギーの利用促進に取り組むべきである。

### 2-2 世界をソフトに変革する国家

### 日本のソフトパワーを拡げる

近年、アニメや映画、ゲームソフト、音楽など日本のポップカルチャーが世界の若者を魅了するとともに、見た目に美しく健康的な日本の食文化が、広く世界に受け入れられている。英国BBCの調査では、日本は「世界に最もよい影響を与えている国」としてカナダとともに第1位に選ばれており、日本に対する憧れや感謝の気持ちは、私たちの認識以上に大きなものとなっている。

このような日本に対する世界からの関心や親近感の高まりを契機として、**各国の人々が日本の伝統文化に触れ、その背景にある日本人の精神性や考え方まで理解することで、より良き国際社会の実現へとつなげていくことが重要である**。例えば、多神教的なものの考え方と寛容性、あるいは和の精神は、グローバル化の進展によってさまざまな対立が激化する今日の世界を、調和と共生の方向へと導くものである。また、日本の盆栽、俳句に見られる物事を凝縮する精神文化は、拡大のみを追い求め、地球環境の危機に直面する現代文明を方向転換させるものとなりうる。

こうしたことを実現するためには、第一に、世界の人々に対し、日本文化と日本人が有するソフトパワーとしての精神性を広く浸透させていく取り組みを行うことが重要である。日本人自身が、自らの伝統文化に対する十分な理解と正しい認識を持ち、これを大切にする心の教育を充実させるべきである。さらに、欧米諸国に倣い、国家戦略として自国の文化振興に積極的に取り組むとともに、対外広報活動の一元化によって、世界への情報発信の強化に努めるべきである。例えば、英国では「クールブリタニア」政策によって、芸術文化やスポーツの支援、自国の若手デザイナーの起用、海外での広報活動等を国が主導し、英国そのものの魅力向上につなげている。

第二は、日本の産業力や技術力を活かした幅広い分野でのソフトパワーを発揮し、 国際社会の発展に寄与する取り組みを進めることである。経済大国たる日本は、これ まで高品質を誇る日本製品により世界の人々の生活水準を高めてきた。今後、不安定 化する国際社会において、ODAをはじめとする経済援助を継続するとともに、環境 技術や省エネルギー技術の移転を促進していくべきである。

私たちが直面している地球温暖化や資源・エネルギー問題などの解決には、世界の 人々の自覚と自発的な取り組みが必要であり、西洋文明の自然に対する考え方や一神 教的な物事の捉え方、あるいは、従来の軍事力を中心としたハードパワーによる強制 力では解決が困難である。今後の日本は、成熟国家としての多様なソフトパワーを拡 げていくことにより、国際社会が抱える課題の解決を先導すべきである。

### 2-3 活力出づる国家

### ニュージャパニーズドリームの実現

日本は、世界一速い列車(新幹線)や世界一大きいタンカー(出光丸)など、数多くの「世界一」を生み出してきた。また、世界一のシェアを握った日本企業は何百社とあり、そこには多くの若者が夢を持って挑んだ目標や仕事があった。しかしながら、現在の日本は、自分の夢を持てないニートやフリーターを多く抱え、また、超一流のスポーツ選手や研究者が海外に活躍する場を求めるなど、多くの人々にとって、大きな夢や希望を持てない上に、それを実現する場となっていない。

かつての日本は、夢や挑戦意欲を持つ人材がチャンスを得られる社会の中で、活力を生み出してきた。例えば、「天下の台所」と言われた江戸時代の大坂は、全国に開かれた地域であり、人々が集まりそれぞれの才覚により活動することで、商人の町として大いに栄えていた。また、高度成長期の日本では、さまざまな人材が地方から都会へと集まり、異質なものが出会い融合することで、社会の活力を維持してきた。

成熟国家としての日本が、持続的な発展を維持するためには、誰もが "ニュージャパニーズドリーム" とも言うべき大きな夢を持ち、「世界一」を目指せる環境を整えることにより、活力の創出につなげていくべきである。優れた人材が集まり「世界一」を目指している事例として、スペインにある "サグラダ・ファミリア"という聖堂がある。「神の建築家」と称されるアントニオ・ガウディが手掛けた世界一の大聖堂の建築には、大きな夢を感じさせる魅力があり、この実現に向け、世界から人々が集まり活気にあふれている。

日本が活力を創出し続けるには、第一に、技術立国として、才能あふれる若者が、 最先端の研究開発に挑戦できる環境を整備する必要がある。スーパーコンピュータの 開発やゲノム創薬、宇宙開発といった国家プロジェクトを数多く創設し、「世界初」 や「世界一」を目指した取り組みを進めるべきである。さらに、科学技術に興味や関 心を持たせるような学校教育の充実や最先端の科学に触れられる機会を設ける必要 がある。また、世界一のスポーツ選手や芸術家を育てることについても、同様の枠組 みを拡充すべきである。

第二に、世界中から挑戦意欲と高い能力のある若者が集う国を目指すべきである。 そのためには、自分の夢の実現に挑戦する機会を持つことができ、努力した成果が社 会から正当に評価され、相応の報酬を得られるとともに、税制上の優遇措置などによ り、更なるインセンティブを享受できる仕組みを導入すべきである。

将来の日本は、当世の"ジパング"として、世界の人々から憧れの対象とされる、 夢と希望の国となり、多種多様な人々の交流から活力がもたらされ、最先端技術など の"真の黄金"を次々と生み出すことのできる国でありたい。

### 国家像 その3 『美と絆』

かつての日本社会は、礼儀正しさや清廉さ、自助と共助の精神を有する日本人により成り立っていた。江戸末期や明治初めに日本を訪れた多くの外国人は、日本や日本人に関するそうした見聞をその著書や書簡に記しており、山紫水明の美しさとそこに暮らす日本人とを重ね合わせ、驚嘆のまなざしをもって見ていたのである。

日本の豊かな自然と移り変わる四季の美しさは、長い年月を通じ、日本人に「美」というものに対する繊細な感性を育み、私たち日本人は、心のあり様や立ち居振る舞いに、美しさを追求するようになった。日本人が受け継いできた「美」は、日本人としてのあり様を示す言葉でもあり、英語でいう「beauty」よりも深い意味を持つ。多くの日本人は、他民族と異なり、宗教という絶対的な行動規範を持たないが、本来、心の奥底に存在する「美」を拠り所として物事の是非を判断し、自らを律することができる。

しかしながら、現在の日本人は、物質的に豊かな生活を実現した一方で、日本人の精神性を築いてきた豊かな自然を破壊し、美意識を育む土壌を失った。自然や周囲に生かされていることに感謝する心が薄れ、さらに、個人の権利や自由を過度に重視する価値観が広がり、他者や公を配慮する心が失われている。この結果、公徳心や倫理観を欠いた行動を取る人が増え、社会のリーダーたる人々までもが不祥事を引き起こしている。昨今の日本は、行動規範としての「美」を失い、「衣食足りて、礼節を知らない」国となりつつある。

こうした状況を食い止め、かつてのような美しい日本を取り戻すためには、日本人が、その根底に受け継いできた美意識を呼び覚まし、自らの美しさを再生していけるような教育の改革が必要である。「躾」は、「からだを美しく飾る」という意の国字であるが、特に、基本的な躾や教育が行なわれるべき家庭教育の立て直しが急務であり、美しい日本人の再生の原点として最も重要である。親から子への愛、子から親への尊敬や信頼に基づく家族の絆を取り戻すことで、正しい生活習慣や道徳心、公共心が涵養されなければならない。

さらに、**美しい日本と日本人の再生には、家族の絆に加え、地域のつながりを取り 戻すための、コミュニティの再生が必要である**。かつての日本には、「結い」と呼ばれる、農作業などにおいて近隣で協力し合う相互扶助の精神が見られ、都心のコミュニティにあっても、これを取り戻すことが求められている。地域の絆、社会の絆を回復し、人と人とのつながりを感じられる温もりある共同体があってはじめて、美しい日本人が再生されうるのである。

虫の音や散り行く桜にも美しさを感じ、「侘び寂び」といった独特の美意識を有する日本人の精神性は、今を生きる私たちの心の奥底に確実に伝えられている。各人が行動規範としての「美」を呼び起こすとともに、家族や地域の絆を取り戻すことにより、美しい日本人が支える美しい国づくりを行なう必要がある。

### 3-1 美しい道徳を掲げる国家

### 現代版教育勅語の制定

かつての日本では、家庭が教育の中心的な役割を果たし、日本人として守るべき徳 目が親から子へと伝えられ、地域社会でも子供たちを守り育てていた。徳を備えた日 本人による社会では、親孝行や忠義が尊ばれており、明治維新前後に日本を訪れた外 国人の目から高く称賛されていた。

その後の文明開化の流れの中で、知識や実学を重視した教育が行なわれる一方で、道徳教育が疎かにされ、子供たちの道徳面での乱れが見られるようになった。こうした状況を憂う地方長官たちの建議を発端として定められた教育勅語には、国民道徳の根本として日本人が守るべき徳目が簡潔にまとめられ、父母への孝行や夫婦の和など、現代にも通用する規範が多く含まれていた。さらに、学校教育の中で日々唱和されることにより、国民全体に浸透しており、戦前のこうした教育は、欧米をはじめとする各国から、国民教育の成功例として称賛されていたものである。

しかしながら、教育勅語は、不幸にして戦後の占領政策の中で、軍国主義と結び付けられ否定され、廃止されてしまった。それ以来、日本人として守るべき徳目を具体的に伝える手段は失われたままであり、グローバル化が進む中で、日本人としての価値観が徐々に失われ、高潔さや清廉さ、公徳心が消えつつある。制定後60年を経て初めて改正された教育基本法には、教育の目的として「豊かな情操と道徳心を培う」と謳われているが、この理念を実現するために、学校教育の現場でいかに子供たちに道徳を浸透させるかが課題となっている。

そこで、日本人が本来有する美徳を取り戻すため、かつての教育勅語の良い面を取り入れ、さらにグローバル時代に生きる日本人として備えるべき精神や行動規範を含めた新たな徳目集を、「現代版教育勅語」として制定すべきである。ここには、「父母への孝行」を中核に、現代の日本にも通じる徳目を分かりやすく掲げるとともに、ボーダレス化する国際社会の中で、リーダーシップを発揮すべき日本人として備えておく徳目として、「世界の発展への貢献」といったことを含めておく必要がある。

近年のグローバル化の進展と日本人の道徳の荒廃が進んでいる状況は、文明開化が 進展していく明治中期の日本社会の混乱と同じようなものではないだろうか。私たち は全ての教育を学校に押し付けるのでなく、家庭や地域など社会全体で子供たちに道 徳を徹底的に教え込み、次代を担う美しい日本人を育てるべきである。

### 3-2 自助と共助の精神を回復する国家

### 地域社会の要を回復

現在の日本においては、核家族化の進展や単身世帯の増加などにより、家族が触れ合う機会が失われ、そのつながりが希薄化している。また、経済成長に伴い地縁社会から職縁を中心とする社会への移行が進み、地域として支えあう共同体の意識が低下している。このような状況に対応するため、国や自治体は地域コミュニティの再生に取り組んでおり、町内会や自治会の活性化やコミュニティセンターなどの施設整備が進められているものの、実効性あるものには至っていない。

かつての日本の村落には寺社が存在し、地域社会の要としての役割を果たしてきた。 寺社は聖なる場所として独自の文化を守り育てるとともに、祭礼などの年中行事や大 人を含めた人間教育を行う場であった。さらに祖先崇拝の中心としての役割を担うこ とで、先祖を敬うことや家族の大切さを伝えてきた。

しかしながら、現代の都市に住む多くの日本人にとって、寺社は、日常生活から切り離された存在となっている。これは、高度経済成長期に、地方から都会へと大きな人口移動が起こる中、各地にニュータウンが造成されたが、その中に寺社が据えられることがなかったためである。特に都心では、寺社を中心としたコミュニティは見られなくなってきており、地域社会の連帯感喪失の一因とも指摘されている。

地域コミュニティを再生していくためには、第一に、それぞれの地域の中核となるものをつくる必要がある。それは、まず地域の町内会や自治会であり、さらには、企業やスポーツチーム、祭りなどの伝統行事である。海外においては、教会やモスクを中心として地域コミュニティが形作られている例もあり、日本においても、コミュニティの中核の1つとして寺社を見直すべきである。併せて寺社側の意識改革を求め、地域独自の伝統文化の継承、祖先崇拝の心や郷土愛の涵養を図り、家族や地域の絆の再生につなげていくべきである。

第二に、コミュニティを発展させていくためには、NPOなどの団体を積極的に支援育成することで、地域住民が主体となった街づくりを進める必要がある。特に、団塊の世代を中心とする企業リタイア世代が、コミュニティに積極的に参画でき、豊富な経験や知識を地域の発展に役立てるべきである。また、SNS(Social Networking Service)の活用などにより、情報化社会に相応しい地域コミュニティの創出を目指したい。

人口減少と高齢化社会の到来により、地域コミュニティの衰退が進み、日本人はかっての自助と共助の精神を失いつつある。私たちは、地域社会の要となるものを回復することにより、地域コミュニティとしての求心力を高め、家庭や地域の絆を取り戻すべきである。

### 地域像 『関西州と大阪都』

中央集権体制を基本とする日本の地方制度は、国と地方の過度な相互依存体質を生み、未曾有の財政赤字とともに、東京一極集中と地方の疲弊をもたらしている。国主導による画一的な地域運営は、個々の地域が抱える多様な行政課題に対する、迅速かつ的確な対応を困難にし、また、グローバルな地域間競争が激化する中で、国内各都市が、特にアジア諸都市との競争に勝ち残ることを妨げている。

今後の日本は、地方分権を大胆に推し進め、それぞれの地域が自らの意思で、創意 工夫を凝らした取り組みを行い、多様性ある地域の活力が国全体の持続的な発展につ ながる仕組みへと転換しなければならない。国の役割を限定するとともに、課税自主 権を含めた道州の内政に関わる全ての権限が移譲された、連邦的な道州制を導入する ことにより、地方政府である道州を主とし、国を従とする分権国家を実現すべきであ る。また、国の機関の全てを首都東京に置くのではなく、それぞれが所管する業務に ふさわしい地域に移設することとし、東京一極集中の緩和を図るべきである。

目指すべき「関西州」をイメージすると以下のようになる。「関西州」は、現在の近畿2府4県を中心とした地域を一つの行政単位とする。内政に関し、従来の国と同程度の権限を持つ州政府と、政令指定都市並みの権限を持つ人口40万人程度の基礎自治体の二層構造とする。また、国と府県からの権限を移譲される州政府は、規制緩和と行政サービスの民営化を徹底し、民主体の地域運営を行う。

個性あふれる都市を抱える関西の一体化により、行政運営の効率化やスリム化のみならず、企業誘致や集客観光といった産業政策の広域的な展開、社会インフラの集中整備や一体運用などが可能となる。こうした地域競争力を戦略的に強化するためには、州内外に対し強い求心力を発揮する核となる基礎自治体が必要であり、産業の集積を有し交通の要衝である大阪が、その役割を担うべきである。大阪市と周辺市町村との合併を進め、「関西州」の産業・経済の中心的な役割を担うにふさわしい特別な基礎自治体として「大阪都」を設立する。「大阪都」は、州内の産業政策を執り行い、カナダー国並みの経済規模を有する関西のポテンシャルを大いに発揮することで、持続的な発展を続ける地域を実現しなければならない。

一方、政治と行政の中心となる州都には、歴史的背景、都市としての風格、世界的な知名度を兼ね備えた「京都」がふさわしい。「関西州」の産業・経済を担う「大阪都」と政治・行政の中心たる「京都」が連携することにより、「関西州」は、首都機能のバックアップエリアの役割を担うだけでなく、地域の代表として他の道州を牽引し、西日本地域ひいては日本全体を繁栄へと導いていかねばならない。

「関西州」は、産業が集積し富を生み出す経済先進圏域、地球環境や水資源の保全を先導する環境共生圏域、日本の文化や伝統を受け継ぐ文化継承圏域という、三つの顔を持つ。「関西州」の発展は、三つのいずれかを優先させるのではなく、この三要素をバランスさせた上にあり、東京とは異なる価値ある地域として、世界からも高く評価されるものとなりうる。こうした新たな地域の発展モデルを、世界に通じる新たな価値として、日本の原点である関西の地から、アジア諸国を中心とする世界に発信していくべきである。

### 4-1 技術と知恵の泉:阪神(大阪・兵庫)

### 先端産業の創出圏域

「阪神」圏域には、国内基幹産業の一つである情報家電分野で国際競争をリードする大企業から、金属製品や一般機械製造をはじめとする幅広い業種にわたる中堅・中小企業が集積している。これらの企業が生み出す製造品目には偏りがなく、また高い汎用性のある独自技術を有することから、この地域は世界で最もバランスのとれた工業集積地とも言われる。

さらには、ポートアイランド第二期を中心に医療関連産業の集積を図る神戸医療産業都市構想、創薬分野の研究機関を集積させ関西のバイオ研究の一大拠点として整備する彩都、生活支援ロボット産業の拠点形成を目指すプロジェクトなどが、大阪、神戸を中心に取り組まれている。これらの地域では、世界最先端の優れた要素技術の集積が急速に進みつつある。

このような厚みのある既存の産業集積に加え、大阪、神戸を中心とした関西圏という国内有数の大消費地を背後に抱え、完全24時間空港となる関西国際空港などの三空港、一開港化を進めている大阪湾諸港、鉄道網や高速道路網などの利便性の高い物流ネットワークを利用できる大阪湾岸エリアには、未だ大規模な工場用地や物流用地が残されている。「阪神」圏域が有する産業集積圏域としてのポテンシャルの高さが、近年、世界的にも再評価されているところである。

関西州における産業集積地としての「阪神」圏域は、こうした自らの優位性を生かし、国内外からの投資を呼び込むことができるよう、世界で最も開かれたエリアを実現すべきである。日本の対内直接投資は、諸外国に比し、極端に低い水準にとどまっているが、グローバルスタンダードに対応した制度とマインドを持つ圏域づくりを進め、既存の強みと国内外からの投資がもたらす活力により、国際的な地域間競争にも勝ち残ることのできる「阪神」圏域の維持が可能になる。

さらに、最先端産業を「阪神」に集積させるため、「世界の知」を呼び込むに相応しい環境を整備すべきである。世界一流の学者や研究者を特別の処遇や報酬によって招聘し、彼らを吸引力として多くの優秀な技術者や有資格の外国人を積極的に招き入れる。開かれた「知の交流地」を形成し、"技術と知恵"の融合によるイノベーションの創出を目指すべきである。そのためには、快適かつ安心して暮らすための地域の魅力を高めることが重要であり、医療や教育といった生活インフラの充実に加え、閉鎖が相次ぐ諸外国の領事館等を「阪神」圏域に改めて設置するよう働きかけるべきである。

関西は首都圏に比べ、サービス業への転換が進んでいないと言われているが、自らの適性を考慮せずに安易な産業転換を急ぐべきではない。産業・経済首都である「大阪都」を中心とする「阪神」圏域は、これまで培ってきた強みであるものづくりの技術をベースに、世界に開かれた環境を整えることで各国から企業と人を呼び込み、世界トップレベルの先端産業を創出する圏域を目指すべきである。

### 4-2 地球環境保全の鑑:京滋(京都・滋賀)

### 環境リーディング・クラスターの形成

「京滋」圏域には、"Mother Lake 琵琶湖"周辺や淀川水系流域を中心に、高い環境保全意識を持つ消費者、環境技術に関する長年の研究成果と世界最先端の技術力を持つ家電メーカー、技術シーズを有する大学や研究機関が多く存在する。また、地球温暖化の阻止を目指す「京都議定書」が採択された京都は、環境問題を論じる人々にとってのシンボル都市でもある。

国際的な資源エネルギーの枯渇や地球環境の破壊が進みつつあり、省資源、省エネルギーと地球環境保全の取り組みが世界全体の大きな課題となる中、「京滋」は環境保全に関する優位性を生かすべく、産官学が一体となった環境リーディング・クラスターを形成し、地球環境保全の先進的な圏域を目指すべきである。

そのため、京都に、環境省ならびに地球環境に関する調査・研究を行う国際機関を 誘致し、日本の環境行政と世界の環境保全を牽引する中核を担い、京都から世界に向 けて情報を発信する。また、「京滋」が有する環境関連の技術シーズと市場ニーズの マッチング、産官学による事業連携を図りつつ、地球環境に対する負荷軽減に寄与す る新たな技術や商品の開発支援を行うべきである。

### 水資源ODA

環境問題は今や世界的な課題であるが、琵琶湖周辺は30年以上も前から水の問題に正面から取り組んでいた地域である。「環境問題への取り組みが持続的な成長に不可欠」という文言がサミット宣言に盛り込まれる10年前の1979年には、住民運動をきっかけに「琵琶湖条例」を制定し、利便性よりも琵琶湖の水質保全を優先してきた。さらに、1984年には「琵琶湖宣言」を採択し、水質だけでなく水辺の景観など湖沼の保全が地球にとって不可欠であるというアピールを世界に向けて発信してきた。

21世紀は「水の世紀」と言われ、地球規模での気温上昇、爆発的な人口増や生活水準の向上による水不足が発生し、水利権をめぐる国家紛争が予測されるなど、水の重要性はますます高まっている。このことは、水が比較的豊富にある日本にとっても無縁ではない。日本の食料自給率は40%程度であり、大量の水を使って育てられる穀物や肉類等の農産物の他、衣料や木材などの多くを輸入に頼っており、世界の大量の水を消費することによって、経済や社会が成り立っていると言える。私たちの生活を支えている世界の水の大量消費が、各国の地下水位の低下、家畜の過放牧による緑地の砂漠化、湖沼や川の枯渇を招く原因ともなっており、日本にはその解決に向けた主体的な取り組みが求められている。

世界の水資源の永続的な確保と水質保全に向けては、30年以上も前から行政や企業を巻き込み、利便性よりも持続性を選んだ「京滋」の民の力こそ、世界を先導できる。自然との共生を理念とする関西州政府の独自施策として、水資源保全国際協力活動(水資源ODA)に取り組み、「京滋」の市民やNPOとの連携の上で、途上国等に対し、水資源保全に関する経済的および人的な支援、環境技術や省エネルギー技術の普及促進など多層的な援助を行うべきである。

### 4-3 伝統と文化の弧:京奈和(京都・奈良・和歌山)

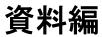
### 伝統と革新の圏域

関西は、長く都が置かれ、政治や経済の中心であるとともに、豊かな自然に根ざした、独自性の高い日本文化を育んできた。さらに、海外との交流の玄関口として、シルクロードを渡って伝えられた大陸の最先端の文化を受け入れ咀嚼し、古来の日本文化との融合を図ることにより、その厚みを増してきた。また、能や歌舞伎といった伝統芸能を生み出し、日本的な美を追求する中から茶道や華道といった生活文化を育み、これらが今なお生活に深く浸透している。関西は、こうした伝統文化の厚い層の上に、地域社会や産業・経済が成り立っている地域と言える。

関西には、国宝の約6割、文化財の約半数が集積している。とりわけ、「京奈和」 圏域は、「古都京都の文化財」、「古都奈良の文化財」、「法隆寺地域の仏教建造物」、「紀 伊山地の霊場と参詣道」と連なる世界遺産を有しており、日本の伝統や文化、豊かな 自然が現代にまで継承されている地域として、国内外から広く認知されるとともに、 憧憬の念を抱かれている。

こうした「京奈和」圏域を、日本の伝統や文化継承の中心的な役割を担う「文化首都」と位置づけるとともに、日本文化を代表するこの地域に、文化庁を「文化省」に昇格させた上で設置し、質の高い文化行政を可能とすべきである。私たちの誇りである日本の文化財や歴史遺産、伝統芸能や伝統行事を次世代へと確実に継承していくとともに、日本が有する保存や修復に関する高い技術を生かし、歴史的なつながりの深いアジア各国の貴重な文化遺産の保全に関し、貢献することができる。

さらに、日本の伝統や文化、生活スタイルは、実用的な中にも洗練された優雅さといった魅力を兼ね備えており、"Cool Japan"として、海外からも称賛されている。最近では、伝統産業である西陣織の素材の持つ風合いが、欧米の高級鞄や靴に取り入れられている。伝統や文化は、ただ単に守り伝えるだけではその輝きを失い、実用に供されなければやがて廃れていくものである。「京奈和」圏域は、日本の伝統と文化の「伝承役」を担うだけでなく、伝統や文化の核となる部分を残しつつも、その要素技術やデザイン性などを生かした新たな価値を見出し、新産業へと革新させていく圏域を目指すべきである。



### 参考資料

### (P4) 憲法前文について

### 〇前文改正案の比較

### ·中曽根元首相(自民党新憲法起草委員会·前文小委員長)案

日本国民はアジアの東、太平洋と日本海の波洗う美しい島々に、天皇を国民統合の象徴として戴き、和を尊び、多様な思想や生活信条をおおらかに認め合いつつ、独自の伝統と文化を作り伝え多くの試練を乗り越えて発展してきた。

日本国は国民が主権を持つ民主主義国家であり、国政は国民の信任に基づき国民の代表が担当し、その成果は国民が受ける。

日本国は自由、民主、人権、平和、国際協調を国の基本として堅持し、国を愛する国民の努力によって国の独立を守る。

日本国民は正義と秩序による国際平和を誠実に願い、他国と共にその実現の為協力し合う。国際社会に於いて圧制や人権の不法な侵害を絶滅させる為の不断の努力を行う。

日本国民は自由と共に公正で活力ある社会の発展と国民福祉の充実をはかり教育の振興と文化の創造と地方自治の発展を重視する。自然との共生を信条に美しく豊かな地球環境を護るため力を尽くす。

日本国民は大日本帝国憲法及び日本国憲法の果たした歴史的意味を深く認識し現在の国民とその子孫が世界の諸国民と共に更に正義と平和と繁栄の時代を内外に創ることを願い、日本国の根本規範として自ら日本国民の名に於いて、この憲法を制定する。

### • 自民党案 (2005.11.22 発表)

日本国民は、自らの意思と決意に基づき、主権者として、ここに新しい憲法を制定する。 象徴天皇制は、これを維持する。また、国民主権と民主主義、自由主義と基本的人権の尊重 及び平和主義と国際協調主義の基本原則は、不変の価値として継承する。

日本国民は、帰属する国や社会を愛情と責任感と気概をもって自ら支え守る責務を共有し、 自由かつ公正で活力ある社会の発展と国民福祉の充実を図り、教育の振興と文化の創造及び地 方自治の発展を重視する。

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に願い、他国とともにその実現のため、協力し合う。国際社会において、価値観の多様性を認めつつ、圧政や人権侵害を根絶させるため、不断の努力を行う。

日本国民は、自然との共生を信条に、自国のみならずかけがえのない地球の環境を守るため、力を尽くす。

### • (参考) 日本国憲法

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものてあつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。

「出所:自民党HP等]

### (P5)集団的自衛権について

#### 〇概要

- ・集団的自衛権とは、国際法上の概念で、「自国と密接な関係にある外国に対する武力攻撃を、自 国が直接攻撃されていないにもかかわらず、実力を持って阻止する権利」とされる。国連憲章 51条は、国家が「個別的又は集団的自衛の固有の権利を有する」と定め、集団的自衛権を国家 が生まれながらにして持つ自然権的なものとして認めており、今日、世界において一般的に受容 されている。
- ・内閣法制局は、「わが国が、国際法上、このような集団的自衛権を有していることは、主権国家である以上、当然であるが、憲法第9条の下において許容されている自衛権の行使は、わが国を防衛するため必要最小限度の範囲にとどまるべきものであると解しており、集団的自衛権を行使することは、その範囲を超えるものであって、憲法上許されないと考えている。(1981年5月答弁書)」として、「集団的自衛権保有、憲法上行使不可」との立場である。
- ・政府は、集団的自衛権の行使について議論する有識者会議を設置予定であり、行使が可能となる ケースとして以下4類型を想定している。
  - ① 同盟国を攻撃する弾道ミサイルをMDシステムで撃破する場合
  - ② 公海上で海上自衛隊の艦船と並走する艦船が攻撃された際に、自衛艦が反撃する場合
  - ③ 陸上自衛隊がイラクで行った復興支援活動のようなケースで、自衛隊と一緒に活動している他国軍が攻撃された際に駆けつけて反撃する場合
  - ④ 国連平和維持活動で、海外で活動する自衛隊員が任務遂行への妨害を排除するため武器を 使用する場合

[出所:新聞各紙]

### ○集団的自衛権についての考え方

	集団的自衛権について	憲法との整合性
政府	憲法は我が国の法秩序の根幹であり、特に憲法第 9条については過去50年余にわたる国会での 議論の積み重ねがあるので、その解釈の変更につ いては十分に慎重でなければならないと考える。 (2001年5月 答弁書)	集団的自衛権の行使を憲法上認めたい、それを明確にしたいというのであれば、憲法改正という手段を取らない限りできない。 (1983年2月 法制局長官答弁)
安倍首相	これまでの憲法解釈や国会における議論の積み 重ねを十分尊重しつつ、いかなる場合が憲法で禁 止されている集団的自衛権の行使に該当するの か、個別具体的例に即し研究する。 (2006年9月 所信表明演説)	集団的自衛権の行使に関する有 識者会議において議論の予定。
自民党		憲法上『国際紛争解決の手段では ない武力の行使』は認められる。 (2006年11月 防衛政策検討 小委員会討議資料)
民主党	自衛権は、これまでの個別的・集団的といった概念上の議論の経緯に拘泥せず、専守防衛の原則に基づき、わが国の平和と安全を直接的に脅かす急迫不正の侵害を受けた場合に限って、憲法9条に則り、行使する。 (民主党政権政策)	

[出所:新聞各紙]

### (P6) 国連平和維持隊の本隊業務参加について

### ○国連平和維持隊の本隊業務参加について

- ・2001 年の国際平和協力法 (PKO法) 改正により、それまで凍結されていた国際平和維持隊の本体業務への参加が解除されたが、自衛隊の武器使用権限等の課題があり、今日まで日本の参加は実現していない。
- ・国際平和維持隊の業務のうち、以下の業務が「本体業務」とされる。
  - ① 武力紛争の停止の遵守状況、軍隊の再配置、撤退、武装解除の監視
  - ② 緩衝地帯などにおける駐留、巡回
  - ③ 武器の搬入・搬出の検査、確認
  - ④ 放棄された武器の収集、保管、処分
  - ⑤ 紛争当事者が行う停戦線などの境界線の設定の援助
  - ⑥ 紛争当事者間の捕虜交換の援助
- ・現在の法律では、自衛隊の武器使用は自己または国連職員など「自己の管理下に入った者」を防衛対象とした場合にしか認められていない。一方、国連が各国部隊に示すPKOの実力行使の規則である「交戦規定」では、自分や部隊の、国連要員や保護下にある者などを守れるほか、任務遂行に対する妨害を排除するための武器使用ができるのが一般的である。
- ・内閣法制局は、国連の交戦規定のうち、「要員の生命などを防護する場合」と「任務の遂行を実力で妨害する企てに対する抵抗の場合」の2つに大別し、前者しか認めていない。
- ・防衛省からは「現状では本体業務に自衛隊は出せない」、「各国並みの武力行使の権限が与えられなければ、実施は無理」との意見が出ている。

[出所:防衛白書、新聞各紙]

### (P7) エコノミスト誌「暮らしやすい国」ランキングについて

### 〇ランキング上位国

順位	国名
1	アイルランド
2	スイス
3	ノルウェー
4	スウェーデン
5	ルクセンブルク
6	オーストラリア
7	アイスランド
8	イタリア
9	デンマーク
10	スペイン

17 日本

### ※暮らしやすさ指標は以下の9つの要素とデータから算出

- ① 「物質的な幸福度(物質的に満足な暮らし)」: 1人当たりのGDP
- ② 「健康」: 米国統計局による平均寿命
- ③ 「政治的な安定と保障」: エコノミスト誌による独自調査
- ④ 「家族生活」: 国連データ等による離婚率
- ⑤ 「地域生活」: ILOデータ等による、教会への参加あるいは地域活動への参加
- ⑥ 「天候・地理」:「CIA World Fact Book」によるデータ
- ⑦ 「職業安定度」: エコノミスト誌とILOによる失業率
- ⑧ 「政治的な自由度」: Freedom House データ
- ⑨ 「男女の性差 (ジェンダー) 均等度」: UNDP 『Human Development Report』による男女の 平均収入比率

[出所:新聞各紙、現代用語の基礎知識 2006]

### (P8) LOHAS (ロハス) について

### 〇概要

- ・LOHAS (ロハス) は "Lifestyles Of Health And Sustainability" の略で、地球環境保護と健康な生活を最優先し、人類と地球が共栄共存できる持続可能なライフスタイルと、それを望む人たちの総称である。
- ・1998 年に、米国の社会学者ポール・レイと心理学者のシェリー・アンダーソンが、米国社会にカルチュアル・クリエイティブ (Cultural Creatives) と呼ばれる環境や健康への意識が高い人々の存在を発表したことがその起源とされている。
- ・日本では、2002 年に日経新聞で紹介されたのが始まりとされる。米国で誕生したLOHASのコンセプトが、日本人の気持ちを急速につかんだのは、「人は自然の一部」という日本的な思想に近いものを感じる人が多かったからだと指摘されている。

「出所:ロハスクラブHP、日本をロハスに変える30の方法]

### (P8)「もったいない (MOTTAINAI)」について

#### ○経緯

- ・ケニアの環境副首相でノーベル平和賞受賞者のワンガリ・マータイ氏が、2005 年2月に来日した際、「もったいない (MOTTAINAI)」という日本語を知り、環境問題を考えるにふさわしい精神として感銘を受け、世界に広めることを決意したと言われている。
- ・その後、マータイ氏は同年3月の国連婦人の地位向上委員会の講演で、「女性たちによる世界的 『もったいない』キャンペーンを展開し、資源を効率良く利用しましょう」と訴え、参加者全員 で唱和するなど、具体的に世界に拡げる活動を行っている。

### 〇主な活動状況

- ・主要国首脳会議に合わせ、エディンバラで開催されたアフリカ支援の「ライブ8」を締めくくる際、5万人を超す観衆に「MOTTAINAI」を紹介した。(2005年5月)
- ・南アフリカのマンデラ前大統領の87歳の誕生日を祝う記念講演会がヨハネスブルクで開かれ、 クリントン前米大統領ら約1,000人の招待者にアフリカの発展と民主化へ向けた夢を語るとと もに、「MOTTAINAI」を紹介。(2005年7月)
- ・ナショナル・ジオグラフィック協会主催の対談イベントやハーバード大学の講演で紹介。 (2005 年 9 月) 「出所: 新聞各紙]

### (P12)教育勅語(教育二関スル勅語)について

○「教育勅語」全文と口語訳(下線部は、当部会が現代の日本にも通じると考えている徳目である)

朕惟フ二我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ德ヲ樹ツルコト深厚ナリ 我カ臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲーニシテ世世厥ノ美ヲ濟セルハ 此レ我カ國體ノ精華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス

私は、私達の祖先が、遠大な理想のもとに、道義国家の実現をめざして、日本の国をおはじめになったものと信じます。そして、国民は忠孝両全の道を全うして、全国民が心を合わせて努力した結果、今日に至るまで、見事な成果をあげて参りましたことは、もとより日本のすぐれた国柄の賜物といわねばなりませんが、私は教育の根本もまた、道義立国の達成にあると信じます。

爾臣民父母二孝二兄弟二友二夫婦相和シ朋友相信シ恭儉己レヲ持シ 博愛衆二及ホシ學ヲ修メ業ヲ習ヒ以テ智能ヲ啓發シ德器ヲ成就シ

-旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ

<u>進テ公益ヲ廣メ世務ヲ開キ常ニ國憲ヲ重シ國法ニ遵ヒ</u>

是ノ如キハ獨リ朕カ忠良ノ臣民タルノミナラス又以テ爾祖先ノ遺風ヲ顯彰スルニ足ラン

国民の皆さんは、子は親に孝養を尽くし、兄弟・姉妹は互いに力を合わせて助け合い、夫婦は仲睦まじく解け合い、友人は胸襟を開いて信じ合い、そして自分の言動を慎み、全ての人々に愛の手を差し伸べ、学問を怠らず、職業に専念し、知識を養い、人格を磨き、さらに進んで、社会公共のために貢献し、また、法律や、秩序を守ることは勿論のこと、非常事態の発生の場合は、真心を捧げて、国の平和と安全に奉仕しなければなりません。そして、これらのことは、善良な国民としての当然の努めであるばかりでなく、また、私達の祖先が、今日まで身をもって示し残された伝統的美風を、さらにいっそう明らかにすることでもあります。

斯ノ道ハ實二我力皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ子孫臣民ノ倶ニ遵守スヘキ所 之ヲ古今ニ通シテ謬ラス之ヲ中外ニ施シテ悖ラス 朕爾臣民ト倶ニ拳々服膺シテ咸其德ヲーニセンコトヲ庶幾フ

このような国民の歩むべき道は、祖先の教訓として、私達子孫の守らなければならないところであると共に、この教えは、昔も今も変わらぬ正しい道であり、また日本ばかりでなく、外国で行っても、間違いのない道でありますから、私もまた国民の皆さんと共に、祖父の教えを胸に抱いて、立派な日本人となるように、心から念願するものであります。

明治二十三年十月三十日 御名御璽

「出所:明治神宮HP(口語訳は国民道徳協会)]

### 〇一般的に言われている「教育勅語」に関する否定的な意見

- ・「我力皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ」の部分は、神が国を作ったという神道的な考えなのではないか。また、第2次世界大戦末期に過剰な神聖化がなされた経緯もあり、思想や良心の自由を否定しているのではないか。
- ・「臣民」という言葉が出てくるが、天皇の臣民という考えを押しつけるものではないか。また、 「天皇崇拝の儀式」と結びつけて使われてきた過去があるので、問題ではないか。
- ・「一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ」の部分は、戦争が起こったら 兵隊に行って戦い、皇国の繁栄に尽くすべきだと教え込んでいるのではないか。また、軍人の規 律を説く軍人勅諭と同列のものであり、軍事教育や軍国主義につながるのではないか。

[出所:各種論説等]

### 参考文献

「愛国の作法」姜尚中(朝日新聞社)

「上げ潮の時代 GDP1000 兆円計画」中川秀直 (講談社)

「アジアのBCG」神長善次(三田出版会)

「新しい日米同盟 親米ナショナリズムへの戦略」田久保忠衛 (PHP新書)

「アメリカに食い尽くされる日本」森田実、副島隆彦(日本文芸社)

「アメリカの終わり」フランシス・フクシマ(講談社)

「アメリカもアジアも欧州には敵わないー『脱米入欧』のススメ」八幡和郎(祥伝社)

「いわゆるA級戦犯」小林よしのり(幻冬舎)

「美しい国へ」安倍晋三(文春新書)

「右翼と左翼」浅羽通明(幻冬舎新書)

「栄光の日本文明ー世界はニッポン化するー」竹村健一、日下公人、渡部昇一(太陽企画出版)

「大阪力探訪」 林梓生 (大阪書籍)

「外交敗北」重村智計 (講談社)

「貝と羊の中国人」加藤徹 (新潮社)

「ガウディの伝言」外尾悦郎(光文社新書)

「科学技術で日本を創る」尾身幸次(東洋経済新報社)

「関西大改革 地域再生への提言」日本経済新聞社(日本経済新聞社)

「関西と関東」宮本又次(青蛙房)

「危機の日本人」山本七平 (角川書店)

「企業人とシニアのための市民活動入門」早瀬昇(大阪ボランティア協会)

「希望の構想」神野直彦、井手英策(岩波書店)

「教養のすすめー明治の知の巨人に学ぶ」 岡崎久彦 (青春出版社)

「クールジャパン 世界が買いたがる日本」杉山知之(詳伝社)

「国の競争力」マイケル. E. ポーター (ファーストプレス)

「国を創る 憲法を創る」創憲会議(一藝社)

「経済成長神話からの脱却」クライヴ・ハミルトン(アスペクト)

「経済成長は、もういらない ゼロ成長でも幸せな国」佐藤典司 (PHP研究所)

「気高く、強く、美しくあれ」櫻井よしこ(小学館)

「現代日本文明論」上野景文(第三企画)

「公教育再生」八木秀次 (PHP研究所)

「皇室と日本人一寛仁親王殿下お伺い申し上げます」寛仁親王殿下、櫻井よしこ(明成社)

「皇室の本義 日本文明の核心とは何か」中西輝政 (PHP研究所)

「国連幻想」古森義久 (産経新聞社)

「国家の決断」クライン孝子(海竜社)

「国家の正体 小泉改革の先を考える」日下公人(KKベストセラーズ)

「国家の大義」前野徹 (講談社)

「国家の役割とは何か」櫻田淳(ちくま新書)

「この国を、なぜ、愛せないのか」櫻井よしこ(ダイヤモンド社)

「これから10年、新黄金時代の日本」ビル・エモット (PHP新書)

「これからの日本の座標軸」品川正治(新日本出版社)

「産業集積の経済地理学」山本健皃(法政大学出版)

「自治体崩壊」手島皓二 (PHP研究所)

「下僕の精神構造 いま、日本人の美徳と祖国愛が試されている」安部雅延(中経出版)

「社会的共通資本」 字沢弘文(岩波新書)

「集団的自衛権-論争のために」佐瀬昌盛 (PHP新書)

「縮小文明の展望」月尾嘉男 (東京大学出版会)

「10年後の日本」「日本の論点」編集部(文藝春秋)

「需要縮小の危機」額賀信(NTT出版)

「昭和天皇の学ばれた教育勅語」杉浦重剛、所功(勉誠出版)

「人口減少下での『新しい成長』を目指す」経済産業省(経済産業調査会)

「新経済成長戦略」経済産業省(経済産業調査会)

「新・武士道」岬龍一郎(講談社)

「衰亡か再生か岐路に立つ日本」入江隆則(麗澤大学出版会)

「図解 新エネルギーのすべて」化学工学会(工業調査会)

「世界が日本を必要としている」高橋乗宣(ビジネス社)

「世界は『憲法前文』をどう作っているか」中山太郎(TBSブリタニカ)

「『戦争責任』論の真実」牛村圭 (PHP研究所)

「戦争を知らない人のための靖国問題」上坂冬子 (文春新書)

「ソフト・パワー」ジョセフ・S・ナイ(日本経済新聞社)

「大丈夫か、日台関係」内田勝久 (産経新聞出版局)

「大地の咆哮」 杉本信行 (PHP研究所)

「第四の国難」前野徹(扶桑社)

「脱米潮流」毎日新聞外信部(毎日新聞社)

「地域インキュベーションと産業集積・企業間連携」三井逸友(御茶の水書房)

「地域からの経済再生」橘川武郎、連合総合生活開発研究所(有斐閣)

「『小さな政府』を問いなおす」岩田規久男(ちくま新書)

「中国・アジア・日本」天児慧(ちくま新書)

「中国人だから見える日中の宿命」石平(扶桑社)

「中国の大誤算」黄文雄(福昌堂)

「中国爆食経済」沈才彬 (時事通信社)

「中国はなぜ『反日』になったのか」清水美和(文春新書)

「中国は日本を併合する」 平松茂雄 (講談社インターナショナル)

「超大国日本は必ず甦える」ハドソン研究所(徳間書店)

「2010年の日本 雇用社会から起業社会へ」野村総合研究所(東洋経済新報社)

「2015年アジアの未来」日本貿易会・「2015年アジア」特別研究会(東洋経済新報社)

「『日中友好』は日本を滅ぼす!」石平(講談社)

「日米は中国の覇権主義とどう戦うか」 日高義樹 (徳間書店)

「日本外交の情報戦略」岡崎久彦 (PHP研究所)

「日本改造計画」小沢一郎(講談社)

「『日本核武装』の論点」中西輝政 (PHP研究所)

「日本国憲法とは何か」八木秀次(PHP研究所)

「日本人から奪われた国を愛する心」 黄文雄 (徳間書店)

「日本人としてこれだけは知っておきたいこと」中西輝政(PHP研究所)

「日本人の価値観・世界ランキング」 高橋徹 (中公新書ラクレ)

「日本人の忘れもの」大原一三 (時事通信社)

「日本の黄金時代が始まる」竹村健一、日下公人、渡部昇一(太陽企画出版)

「日本の『覚悟』」 中西輝政 (文藝春秋)

「日本の産業クラスター戦略」石倉洋子他 (有斐閣)

「日本の社会戦略」稲盛和夫、堺屋太一 (PHP研究所)

「日本の戦争力」小川和久 (アスコム)

「日本百年の転換戦略」月尾嘉男+百年の戦略転換研究会 (講談社)

「日本文明とは何か パクス・ヤポニカの可能性」山折哲雄(角川書店)

「日本文明の興廃 いま岐路に立つ、この国」中西輝政 (PHP研究所)

「日本文明の真価」清水馨八郎(祥伝社)

「日本よ、再び」石原慎太郎(産経新聞出版)

「日本を」田中康夫 (講談社)

「日本をロハスに変える30の方法」NPOローハスクラブ(講談社)

「長谷川慶太郎の大局を読む 2007」長谷川慶太郎 (ビジネス社)

「『反日・親北』韓国の暴走」呉善花(小学館)

「反日と反中」横山宏章(集英社)

「『美の国』日本をつくる」川勝平太(日本経済新聞社)

「日はまた昇る 日本のこれからの15年」ビル・エモット(草思社)

「武士道」新渡戸稲造(三笠書房)

「不都合な真実」アル・ゴア(講談社)

「文明としての江戸システム」鬼頭宏(講談社)

「文明の衝突と21世紀の日本」サミュエル・ハンチントン (集英社)

「文明の生態史観はいま」梅棹忠夫 (中央公論新社)

「米国か、中国か」吉田春樹(東洋経済新報社)

「米中石油戦争がはじまった」日高義樹(PHP研究所)

「別冊宝島 Real065 日本の防衛7つの論点」(宝島社)

「膨張中国 新ナショナリズムと歪んだ成長」読売新聞中国取材団(中央公論新社)

「誇り高き国 日本-この国に生まれて本当に良かった」池田佳隆(ダイヤモンド社)

「右であれ左であれ、わが祖国日本」船曳建夫(PHP研究所)

「Mirror for Americans: JAPAN アメリカの鏡・日本」ヘレン・ミアーズ(角川文芸出版)

「明治憲法の思想-日本の国柄とは何か」八木秀次(PHP研究所)

「模倣される日本一映画、アニメから料理、ファッションまで」浜野保樹(祥伝社)

「靖国問題と中国」岡崎久彦(海竜社)

「靖國論」小林よしのり(幻冬舎)

「ヤバいぜつ!デジタル日本」高城剛(集英社)

「逝きし世の面影」渡辺京二(平凡社)

「論争 格差社会」文春新書編集部(文春新書)

### 調査企画部会活動状況

### 平成18年

8月29日 第1回講演会

「最近の国際情勢と日本の外交」

講師:元駐タイ大使 岡崎 久彦 氏

9月15日 第1回会合

「10年後の日本について」意見交換

10月 5日 第2回講演会

「日本人のあるべき姿」

講師:国際日本文化研究センター 名誉教授 山折 哲雄 氏

10月12日 第3回講演会

「日本の地位・日本の役割」

講師:東京大学 名誉教授 月尾 嘉男 氏

10月26日 第2回会合

「提言の方向性について」意見交換

11月29日 第3回会合

「提言の方向性について」意見交換

12月12日 第4回会合

「提言の方向性について」意見交換

12月22日 第4回講演会

「経済成長戦略について」

講師:経済産業省 地域経済産業審議官 福水 健文 氏

#### 平成19年

2月16日 第5回会合

「提言(案)について」意見交換

3月23日 第6回会合

「提言(案)について」意見交換

4月20日 第7回会合

「提言(案)について」意見交換

4月26日 常任幹事会・幹事会にて

提言案

「10年後のビジョン -目指すべき国の姿- 『再び、誇りを持てる国へ』」を審議

5月 1日 提言

「10年後のビジョン -目指すべき国の姿- 『再び、誇りを持てる国へ』」を記者発表

(敬称略)

				(敬称略)
部会長	森下	俊三	西日本電信電話	社長
部会長	小嶋	淳司	がんこフードサービス	会長
幹事	萩尾	千里	関西経済同友会	常任幹事
委員	青木	一幸	日本生命保険	本店広報室長
JJ	穐宗	一郎	住友生命保険	総務部上席秘書役
II	江連	久雄	三井住友銀行	総務部部長
II	岡田	常之	住友商事	関西ブロック総括部長
II	小西淮	也 透	大阪ガス	秘書部経営調査室室長
II	竹内	剛志	関西電力	支配人秘書役
JJ	田所	寛士	大林組	本店統括部長
II	冨森	浩治	西日本電信電話	総務部企画担当部長
II .	徳田	久典	三菱東京UFJ銀行	企画部部長
II .	宮住	光太	ダイキン工業	経営企画室調査担当部長
II.	村田	省三	アートコーポレーション	専務
II.	吉田	俊之	日立製作所	関西支社企画部長
IJ	池田	良直	日本政策投資銀行	関西支店企画調査課長
IJ	岡野	克也	三井物産	関西支社業務部長
IJ	桶谷	重雄	りそな銀行	公共法人部アドバイザー
IJ	金嶋	大造	サントリー	大阪秘書部課長
IJ	木村	明則	松下電器産業	秘書グループ企画渉外部長
IJ	木村	靖夫	京阪電気鉄道	総務部長
IJ	窪井	悟	大丸	経営計画本部経営企画部担当課長
IJ	倉橋	孝壽	近畿日本鉄道	経営企画部長
IJ	榊原	道治	住友金属工業	総務部担当部長
IJ	末松	隆一	サラヤ	総務本部ナレッジマネジメント推進グループ専任課長
IJ	高橋	信介	国際協力銀行	大阪支店総務課長
IJ	徳永	眞一郎	電通	プロモーション・メディア局次長
IJ	中西	由香里	都市生活研究所	秘書役
IJ	野田	通夫	がんこフードサービス	企画部長
IJ	橋本	完	清風明育社	理事長室次長
IJ	橋本	浩司	竹中工務店	社長室秘書課長
IJ	福田	康司	伊藤忠商事	関西業務室長
IJ	宮本	勝	ソニー	関西代表室室長
II.	森口	勉	清水建設	関西事業本部企画部長
IJ	山中	真二	グルメ杵屋	財務部課長
代表幹事スタッフ	大野	敬	西日本電信電話	総務部企画担当課長
II.	山下	典之	西日本電信電話	総務部企画担当主査
IJ	角田	和弥	西日本電信電話	総務部企画担当主査
JJ	新村	猛	がんこフードサービス	取締役管理本部長
IJ	廣瀬	茂夫	がんこフードサービス	企画部部長
事務局	斉藤	行巨	関西経済同友会	事務局長
JJ	松尾	康弘	関西経済同友会	事務局次長兼企画調査部長
JJ	髙嶋	一光	関西経済同友会	企画調査部
JJ	井上	竜仁	関西経済同友会	企画調査部